

平成24年度 第1回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成24年6月8日(金) 午前10時～11時30分 庁舎3階会議室		
出席委員	小泊 辰男(監査委員) 出席 櫻井 信義(公平委員) 出席 委員長 吉田 俊夫(監査委員) 出席 (敬称略 五十音順)		
次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 珠洲市入札契約制度について (2) 審議対象工事の抽出結果の報告 (3) 審議対象工事の審議 (4) その他 4 閉 会		
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日		
抽出件数	5件		
建設 工事等	一般競争入札	1件	・漁村再生事業 寺家漁港防波堤改良工事
	指名競争入札	3件	・水道未普及地域解消事業 上黒丸地区 水道施設実施設計業務(吉ヶ池地区) ・珠洲市総合病院電話交換機等改修工事 ・公共下水道事業 蛸島第1汚水中継ポンプ場電気設備工事
	随意契約	1件	・平成23年度 能登平家の郷モニュメント設置工事
委員からの質問及び それに対する回答等	別紙1の通り		
委員会による意見の 具申内容	具申なし		

別紙 1

質問・意見	回答
<p><b>・珠洲市入札契約制度について</b></p> <p>・発注金額が低い工事において、最低制限価格未満で応札して、僅かな金額で失格となった案件が多い。全ての工事に最低制限価格は設定すべきか？</p> <p>・総合評価方式について、行政側の裁量権が大きいとして、国が見直しを検討していると報道があった。市は現在試行中で前年度も1件やっているが、今後も試行していくのか？</p> <p><b>・漁村再生事業 寺家漁港防波堤改良工事【一般競争入札】</b></p> <p>・最低制限価格と同額が2者もいるが、最低制限価格は計算可能か？</p> <p>・計算可能であれば、落札するために、全者が最低制限価格で応札することになるのでは？</p> <p>・除雪契約の条件の有無は必要か？除雪業務として委託料をもらっているのでは？</p>	<p>・金額の大小に限らず、価格競争がエスカレートすると品質確保もさることながら、会社としての体力もなくなってくる。一定の線を引かなければならない。</p> <p>・総合評価方式では、業者からの技術提案を審査して、その提案に対して行政側が評価点をつけることになる。有効な提案が様々あるが、行政側の評価の考え方次第で落札者が変わってしまうことも考えられる。裁量権は大きいですが、学識を有する第三者により適正に審査は行われる。珠洲市では、試行を始めてから、技術提案を求める総合評価方式を未だ試行しておらず、実績や資格の有無など客観的に評価点をつける特別簡易型方式で総合評価を試行している。今後も各自治体の動向を見ながら試行していきたい。</p> <p>・最低制限価格の算定式及び積算基準は公表されており、算出は可能である。</p> <p>・各業者で請負可能な価格もあり、できるだけ儲けを出したいと考える業者もいるので一概にそうは言えない。</p> <p>・除雪機械を保有しているだけで、多額の費用がかかる。雪の量にもよるが、利益が無い場合もある。冬の交通確保のため、除雪契約者を優遇したい。</p>

<p>・主観点数では、どういった項目が評価されているのか？</p> <p><b>・水道未普及地域解消事業 上黒丸地区水道施設実施設計業務(吉ヶ池地区)【指名競争入札】</b></p> <p>・指名業者は総合的に判断して選定したということであるが、具体的に何を判断して選定したのか？</p> <p>・有資格者が多いが、県外の業者は指名されることはあるのか？</p> <p>・市内や奥能登地区にいないのか？</p> <p>・石川県の先端で地理的な問題があるからなのか、コンサル業務は平均して落札率が高い。</p> <p><b>・珠洲市総合病院電話交換機等改修工事【指名競争入札】</b></p> <p>・実績が顕著な者を選定ということであるが、実績高上位の者が選ばれていないのは？</p> <p>・落札率が非常に高く、2者が辞退している。競争が働いていたのか疑問である。設計が厳しいのか？ どういった設計を行っているのか？</p> <p>・他市町での実例はどうか？ 業者から足元を</p>	<p>・主に地域貢献度を評価しており、除雪機械1台5点、消防団員1人3点などを加点している。</p> <p>・水道工事関係に実績があること、又は得意分野とする者、その他に、指名回数に偏りが生じないように選定している。</p> <p>・難度の高い特殊な案件や規模の大きい案件については、県外で実績の高い業者の指名も考えられる。</p> <p>・県内本店業者で営業所を奥能登地区に有する業者もいる。</p> <p>・電気通信工事の中で、今回の工事と同種である電話工事について実績が顕著な者を選定している。資格申請書で実績内容は確認できる。</p> <p>・業者からの見積を参考にしながら、設計を組んでいる。</p> <p>・他市町において、公表された入札結果はあ</p>
--	---

<p>見られないように適正価格で契約してほしい。</p> <p><b>・公共下水道事業 蛸島第1汚水中継ポンプ場 電気設備工事【指名競争入札】</b></p> <p>・電気工事の市内業者は何者いるのか？</p> <p>・5者指名でよいのか？</p> <p>・税の滞納業者が有資格者となれるのか？</p> <p>・この工種についても落札率が高い。数少ない市内業者だけでは、馴れ合いが生じてくる恐れもあり、指名範囲を広げることも考えなければならないが、できるだけ市の工事は、税を納めている市内業者が施工するのが望ましい。</p> <p><b>・平成23年度 能登平家の郷モニュメント設置 工事【随意契約】</b></p>	<p>るが、概要の詳細なところまでは公表されていない。似た案件が他市町にあった場合は、問い合わせで比較検討する。</p> <p>・市内本店業者は6者おり、営業所を有する業者が数者いるが、営業所の実態としては、従業員数など乏しい。</p> <p>・業者選考の指名業者数の運用としては、6者指名としているが、市内本店6者のうち1者について税の滞納があり、指名から省いた。市内業者以外の者を指名することもできるが、市内経済効果の波及及び市内業者育成のため、市内本店業者のみの指名とした。財務規則上は5者以上指名することとなり、最低限の5者は確保している。</p> <p>・資格申請時は、勿論、滞納が無いことを条件としている。資格申請は2年毎に行っており、その時点では滞納が無かった。現在、2年毎の資格申請時以外に、定期的な税の滞納調査を行っており、滞納がある場合は、指名しないこととしている。</p>
--	---

<p>・著作権を有しているための随意契約とあるが、著作権に該当するのか？他の工作物も著作権が発生してこないのか？</p> <p>・落札率が91.95%で開きがある。1者しかできない案件で、1業者からの見積が参考になると思うが、予定価格は、どのように決めたのか？</p> <p>・既に製作された他市との金額比較は行っているか？</p> <p>・<b>その他</b>  次回において、第6条の抽出委員は、小泊委員に決定する。</p>	<p>・このモニュメントについては、デザイン性が強く、契約の相手方が独自に考えたもので、他にもないものである。</p> <p>・看板の部分は、業者からの見積しかないが、基礎部分については、市で設計ができることから、業者からの参考見積と基礎部分の積算と併せて設計を組んで、予定価格を決めている。その後、随意契約するために正式に見積徴収を行っている。</p> <p>・比較して設計を行っている。</p>
--	---